

大学病院での高度医療研修を通して見えた今後の保険薬剤師の課題

田中 美幸¹⁾

1) 株式会社アインファーマシーズ アイン薬局 岐阜大学店

2015年10月に厚労省が発表した「患者のための薬局ビジョン」では、患者本位の医薬分業の実現のため2025年までにすべての薬局を「かかりつけ薬局」とするビジョンが掲げられている。その中で患者のニーズに応じて強化・充実すべき機能として「高度薬学管理機能」があげられ、保険薬局の薬剤師にも高度な知識・技術や臨床経験などを有することが求められている。近年は、経口抗がん剤が院外処方されることが増え、効果的で安全な外来がん化学療法の実施に向けて、保険薬剤師による薬学的介入の重要性が増している。処方箋にがん化学療法レジメンを記載する医療機関が増え、今までは知ることが難しかった治療方針などを把握できるようになりつつあるが、そのレジメンをすべての保険薬剤師が正しく解釈し、患者に対して的確に服薬指導を実施し、補助療法や支持療法を選択などについて適切に判断できているかは疑問が残る。また、がん治療技術の進歩は早く、最新ガイドラインですら過去の情報となる場合もあり、保険薬剤師も常に外来がん化学療法の最新情報を入手し、これらに基づいて判断しなくてはならない。

このような背景のもと、当社は高度な薬学的管理に対応できる薬局と専門機関との連携体制を実現することを目的とした大学病院での高度医療研修を実施し、一般社団法人日本医療薬学会が認定するがん専門薬剤師を育成する取り組みをスタートさせた。本研修は「技能」「知識」「臨床」の分野に分け、がん専門薬剤師コアカリキュラムに沿って5年間にわたって週に1回の頻度で実施される。演者は、2017年3月より本研修に参加しており、すでに「技能」分野を修了し、「知識」分野を学んでいる。その後は「臨床」分野に進む予定である。「技能」分野では、病院薬剤部の新人教育用チェック表に添って手技教育が実施され、保険薬局では取り扱うことがない抗がん剤の混注業務の手技などを修得するとともに、抗がん剤の特性についても学ぶことができた。「知識」分野では、資料のみでは得ることが難しい臨床に即した内容が多く、癌腫の特性や治療ガイドラインへの理解が深まった。まだ研修途中であるが、これまでに得た知識だけでも保険薬局での服薬指導に活かせる有用なものであった。今後は、病院の薬剤師外来にて実施されている薬学的介入などについても研修する予定であり、これらの研修内容を活かして保険薬局の薬剤師が外来がん化学療法に貢献する方法を検討していきたい。また、すべての保険薬局の薬剤師が研修を受けることができないため、研修内容を水平展開する方法についても考えていきたい。

(第12回日本薬局学会学術総会(2018年11月, 名古屋)にて発表)